



(17)

米騒動の影響が新津に表れる危険は十分あったようです。このため、新津町は米穀商と協力し、八月十三日、東京三井物産、神戸鈴木商店、同海産商店に緊急に外米の購入を申し入れましたが、すでに持荷が全く無いと断られてしまいました。町当局者たちの困惑ぶりを察することとがでます。

米騒動と新津(二)

この窮状打開の道は、十八日の夜十一時、中蒲原郡役所からの電話による通牒で開けました。その内容は、「今後には外米の注文を容れ取り纏め、農商務省に連絡して配送してもらうことに

うか。前記の報告書などからわかることをまとめてみると、「外国米の時価一升二十三銭を十九銭で販売する。その不足金は町内篤志家の寄付金で賄うが、今後二月月販売を続けるために五千円の経費が必要である。

町長書 販売方法は月収三十円以下の町民と財閥の寄付金(同二百五十円五十一銭)を配当しただけで済んだから、危機の乗り切りは、ほとんど地域の方で行われたと言っているようです。(近現代史部会)

なつた」というものでした。早速、県に希望数量を申し入れたところ、実際の外米到着は二十五日以降となりましたが、数日の間隔で連続と配送されてきました。前回に書いた十九日の調査報告のなかで、在米の量が町民の必要量の七日分しか残っていると言っていることを考え合わせると、危機一髪というところだったわけです。

ところで、町当局の注文で購入した外米は、どのようにして売られたのでしょうか。町長書に「一例をあげると、九月七日には外米の販売を受けた人が三百二十二人、その石数は十六石二斗六升となっていました。連日多くの人が外米の販売を受け、辛うじて食事をつないだのでした。」

政府は、皇室の恩賜金(新津配分七百一円十一銭)と財閥の寄付金(同二百五十円五十一銭)を配当しただけで済んだから、危機の乗り切りは、ほとんど地域の方で行われたと言っているようです。(近現代史部会)

十二月最初の法律相談

十二月最初の法律相談の日程は次のとおりです。その他の相談については次号でお知らせします。

□とき：二日の午後一時から四時まで

□ところ：市役所会議室

□担当：勝見洋人弁護士担当

ご利用になられた方は、あらかじめ市民課(☎4-221-1)内線二〇一へお申し込みください。相談は無料です。お気軽にご利用ください。

停電のお知らせ

■十七日の午前八時三十分～午後三時：山谷町一、本町一、三の各一部、本町二のほとんど

■二十一日の午前九時～正午：中野一、三、荻島三の各一部

■二十四日の午前八時三十分～正午：金沢町三、

柄木木の各一部 午前九時～正午：大関の一部

■二十八日の午前九時～正午：小石場の一部

■十二月五日の午前九時～正午：吉岡町、田家二の各一部

■七日の午前八時三十分～正午：金沢町一、新町二の各一部

午後一時三十分～四時：善道町一、下興野町、北上一、二の各一部

心配ごと相談所の相談日が変更になります。

「心配ごと相談所」が毎週二回、水曜日と金曜日の午前九時から午後三時まで、市民研修所で開かれています。

十一月二十三日水は祝日のため、二十二日(火)に変更します。ご注意ください。

遺児手当を振込みます

八月から十一月分までの四か月分の遺児手当を十一月十九日に受給者の皆さんの口座に振込みます。

水道幹線パイプ工事のため、次のように断水をお願いします。皆さんのご協力をお願いします。

十一月二十六日、二十七日

断水します

水道工事

各一部、旧荻川(北沼、川口、結、福島、田島、荻島、中野、車場、こがね町、市) 長割 三枚沼、三津屋、小合

区、山谷町一、三、美幸町一、三、南町、新栄町、緑町、北上一、三、北上新田

お買物、ご用命は市内で

新津駅前四ッ角脇で診療しています
本町2丁目1-6

ニイツ動物病院

獣医師 白杉友義・獣医師 白杉多恵子
☎2-5976-4-6262

確かな洗いと、風合を保証

きもの洗いの専門店

なびき本舗京都屋 新津店 7777

当地区でなびき洗いの出来る店は当店だけです